

3 全員活躍社会づくり

本県の2014年10月現在の生産年齢人口（15～64歳）は469万人で、1995年の492万人をピークに減少しています。また、総人口に占める割合は62.9%となり、1992年及び1993年の71.9%をピークに低下しています。

今後の見通しについて、「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、出生率が上昇した場合でも、2020年に457万人、2030年に444万人、2040年に401万人まで減少するとの見通しを示しています。

こうした生産年齢人口の減少は、労働力人口の減少や貯蓄の減少、国内市場の縮小などにつながり、経済成長の下押しの要因になるほか、様々な地域活動の担い手不足を招き、コミュニティの維持にも影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、男女を問わず、若者から高齢者まで、更には障害の有無や国籍に関わらず、誰もがそれぞれの意欲と能力に応じて、社会の支え手として活躍する全員活躍社会を実現していくことが必要であり、そのための環境づくりが求められています。

1 前向きに挑戦できる人づくり

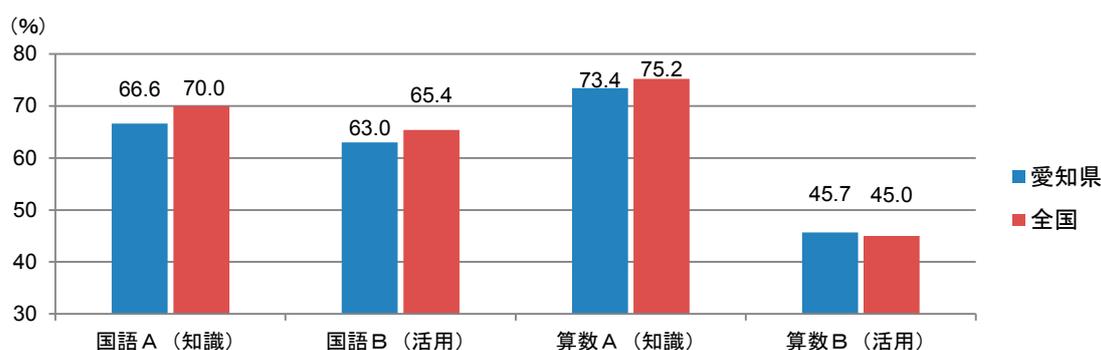
(1) 子どもの確かな学力の育成・体力の向上

グローバル化の影響が社会全体に浸透するとともに、変化の激しい、先が予測しにくい時代にあって、自らの価値観を備えつつ、多様な価値観を受け止めていく力、試行錯誤しながら粘り強く解決策を見出していく力、失敗しても次にまたチャレンジしていく力など、将来の社会の担い手である子ども・若者がたくましく社会を生き抜いていく力を身に付けていくことが求められています。

そのためには、子どもたちの確かな学力や体力を養っていくことが重要となります。

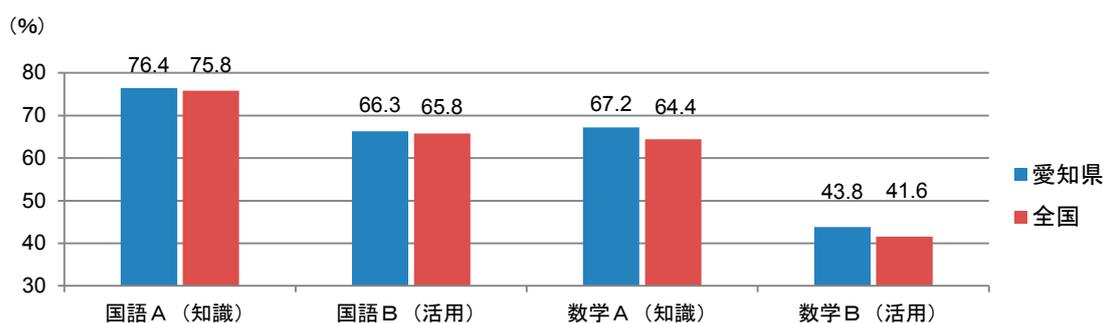
本県児童・生徒の学力の状況について、教科に関する調査の平均正答率を全国と比較すると、小学校においては、算数B（活用）が全国平均を上回っているものの、国語A（知識）、国語B（活用）、算数A（知識）は下回っています。中学校においては、国語A（知識）、国語B（活用）、数学A（知識）、数学B（活用）の全てで、全国平均を上回っています（図表3-3-1、図表3-3-2）。

図表3-3-1 教科に関する調査の平均正答率（小学校）（全国及び愛知県）



出典：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

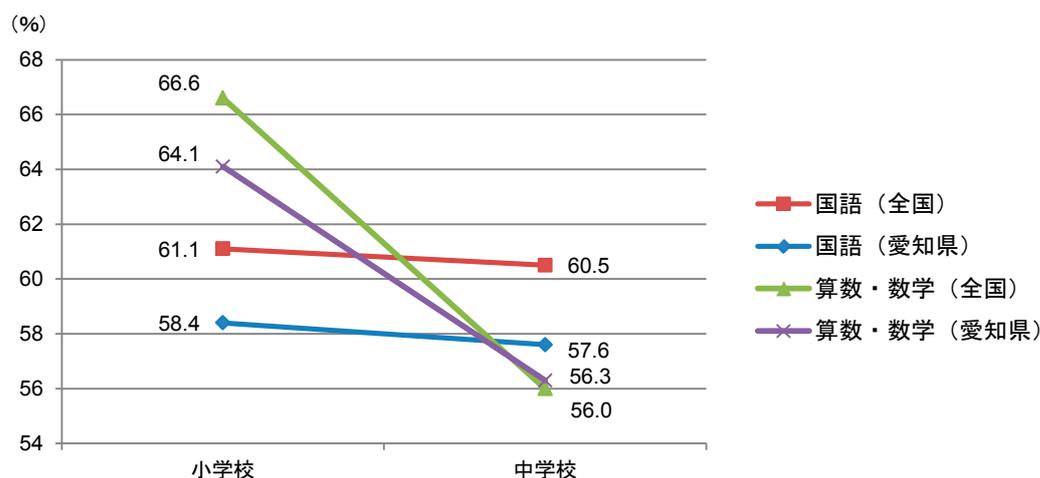
図表3-3-2 教科に関する調査の平均正答率（中学校）（全国及び愛知県）



出典：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

一方、国語や算数・数学の勉強が好きと回答した本県の児童生徒の割合は、中学校の数学を除き、全国を下回っています（図表3-3-3）。

図表3-3-3 国語や算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒の割合（全国及び愛知県）



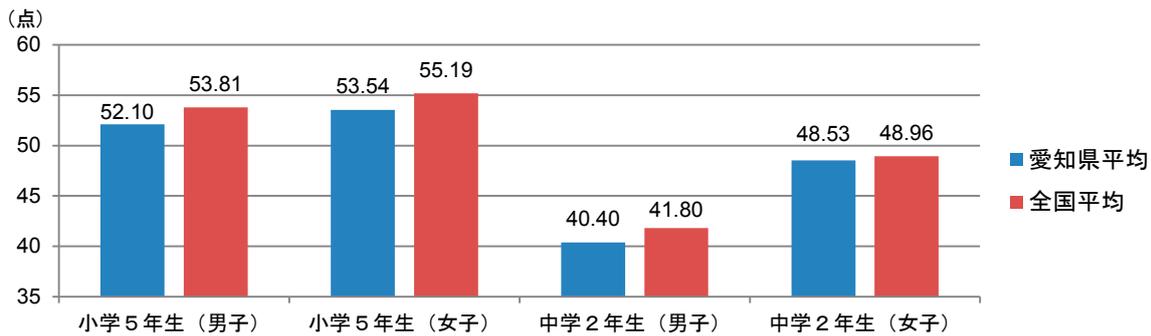
出典：文部科学省「平成27年度全国学力・学習状況調査」

こうした中、個に応じたきめ細かな指導や、学ぶことの楽しさや大切さに気付かせることをめざした教育の充実に取り組んでいくことが重要であり、本県では、国の制度及び県独自措置の定数を活用し、小学校第1・2学年及び中学校第1学年における35人学級編制や、チームティーチング（1学級を複数の教師で指導する指導方法）、小グループ分け指導など、少人数学級・少人数指導を実施しています。更に、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の改善などを図っていくこととしています。

次に、本県の子どもの体力は、小学校・中学校ともに、全国平均を下回る状況にあります（図表3-3-4）。

その原因として、屋外で遊んだり、スポーツに親しんだりする機会の減少が指摘されており、また、スポーツクラブなどに通って日常的に運動している子どもと、運動をしない子どもの体力の差が大きくなっていると言われています。

図表3-3-4 全国と愛知県の体力合計点比較



出典：スポーツ庁「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

このため、子どもが日常生活において運動やスポーツに親しんでいけるよう、2013年3月に策定した「愛知県スポーツ推進計画（いきいきあいち スポーツプラン）」に基づき、幼児期からの運動習慣の確立や、学校における体育活動の充実などを図っています。なかでも子どもの体力の向上に向けては、小学校用に作成した「子どもの体力向上運動プログラム」の普及を推進するとともに、今後、新たに中学校用のプログラムを作成し、その普及を図っていくこととしています。

（2）子どもの道徳性・社会性の向上

近年、社会全体のモラルの低下や少子化、核家族化による家庭の教育力の低下などが指摘される中で、地域や学校を含めた社会全体で子どもの道徳性や社会性の向上を図っていくことが求められています。

また、いじめは、子どもたちの心身の健全な発達に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、子どもの人権に関わる重大な問題ですが、本県においても、毎年、数多くのいじめが認知されている状況にあります（図表3-3-5）。

本県が2014年度に実施した県政世論調査によると、子どもの将来のため、県が力をいれるべき教育分野として、「道徳教育」が54.5%と最も高くなっています。また、これらかの学校に特に望むこととして、「いじめや不登校のないこと」が55.3%と最も高くなっています（図表3-3-6、図表3-3-7）。

図表3-3-5 いじめの認知件数の推移（愛知県）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2011年度	4,502件(2位)	3,645件(1位)	359件(4位)	17件(6位)
2012年度	7,136件(5位)	4,734件(3位)	363件(14位)	14件(20位)
2013年度	6,983件(6位)	3,867件(5位)	357件(6位)	13件(14位)
2014年度	6,667件(5位)	3,739件(2位)	923件(1位)	22件(18位)

※（ ）内は全国順位

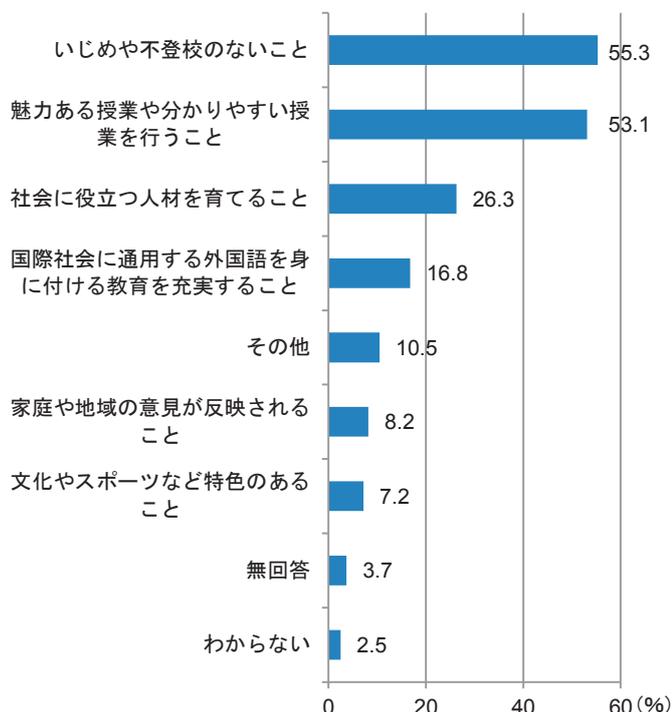
出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

図表3-3-6 子どもの将来のため、県が力を入れるべき教育分野



出典：愛知県「平成26年度第3回県政世論調査」

図表3-3-7 これからの学校に特に望むこと



子どもの道徳性・社会性の向上に向けては、関係機関と連携した教育キャンペーンを実施しているほか、地域の団体活動や行催事への参加など、様々な体験活動・交流活動の充実等を図っています。また、道徳教育については、2015年3月の学校教育法施行規則の一部改正により、「考える道徳」、「議論する道徳」へ転換を図ることとされ、小学校は2018年度、中学校は2019年度から実施されることとなっており、この改正を踏まえた授業方法の改善等を図っていくこととしています。

一方、いじめの問題に対しては、2014年9月に策定した「愛知県いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止や早期発見の体制づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置などによる相談体制の充実を図っています。

(3) キャリア教育の推進

子どもたちが社会的・職業的に自立し、社会の一員としての自分の役割を果たしていくためには、人間関係を築き上げていく力や、課題を発見し解決していく力など、様々な能力を育むことが必要です。こうした力は、子どもたちの成長過程と深く関わりながら、発達していくため、本県では、小・中・高等学校を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進を図っています。

本県では、小・中・高等学校の発達段階に応じて自分自身の成長を確かめ、自らの将来について考えるため、個々の児童生徒に応じて作成する県独自の「キャリア教育ノート*」の普及・活用を図っているほか、小・中・高等学校の各段階に応じた職場体験活動やイン

ターンシップを推進しています。

小・中学校での職場体験活動等の参加者のアンケート結果を見ると、小・中学校とも「働くことの苦労や大切さを学べた」との意見が9割を超えています（図表3-3-8）。

今後も、事前・事後指導の充実などを図りながら、職場体験活動等を推進していくとともに、全ての小・中学校におけるキャリア教育の年間指導計画の作成・充実に努めるなど、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導を進めていくこととしています。

図表3-3-8 職場体験活動等により「働くことの苦労や大切さを学べた」とした児童生徒の割合

		そう思う	おおむねそう思う	あまり思わない	思わない
小学生	2013年度	71.8%	22.9%	3.8%	1.6%
	2014年度	77.4%	20.0%	2.1%	0.5%
中学生	2013年度	72.5%	23.7%	3.3%	0.5%
	2014年度	73.8%	23.2%	2.6%	0.4%

出典：小学生の2013年度は愛知県教育委員会「夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験アンケート結果」、2014年度は愛知県教育委員会「地域に学び・語り継ぐキャリア教育推進事業アンケート結果」による
中学生は2013年度、2014年度とも愛知県教育委員会「あいち・出会いと体験の道場アンケート結果」による

また、2012年5月に本県が実施した「児童生徒への意識・実態調査」のアンケート結果では、インターンシップ等を体験した高校2年生のうち、「自らの進路選択について考えるきっかけとなった」との回答が6割を超える状況にあります。一方、高等学校でのインターンシップ等の体験者数は、着実に増加しているものの、体験者数の割合は1割程度にとどまっている状況にあります（図表3-3-9）。

そのため、キャリア教育の取組がまだ十分ではない普通科において、受入れ事業所の負担が比較的軽いジョブシャドウイング（企業の職場で従業員に影のように寄り添い、その仕事内容や職場の様子を観察すること）の取組を推進し、インターンシップの参加者を増やすなど、取組を強化していくこととしています。

図表3-3-9 県立高等学校におけるインターンシップ等の体験者数の推移

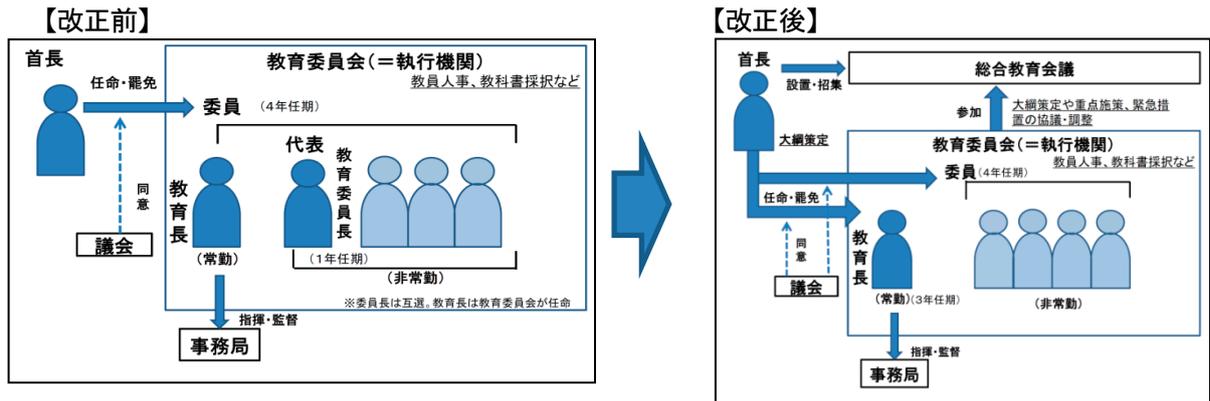
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
生徒数	111,794人	114,560人	115,721人	117,351人	117,716人	120,198人
体験者数	5,651人	8,183人	9,483人	9,982人	10,899人	11,286人
体験者の割合	5.1%	7.1%	8.2%	8.5%	9.3%	9.4%

出典：愛知県教育委員会調べ

(4) 魅力ある教育環境づくり

2015年4月から、地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法が施行され、全ての地方公共団体において、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的に「総合教育会議」を設置し、首長が教育に関する「大綱」を策定することとなりました（図表3-3-10）。

図表3-3-10 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の概要



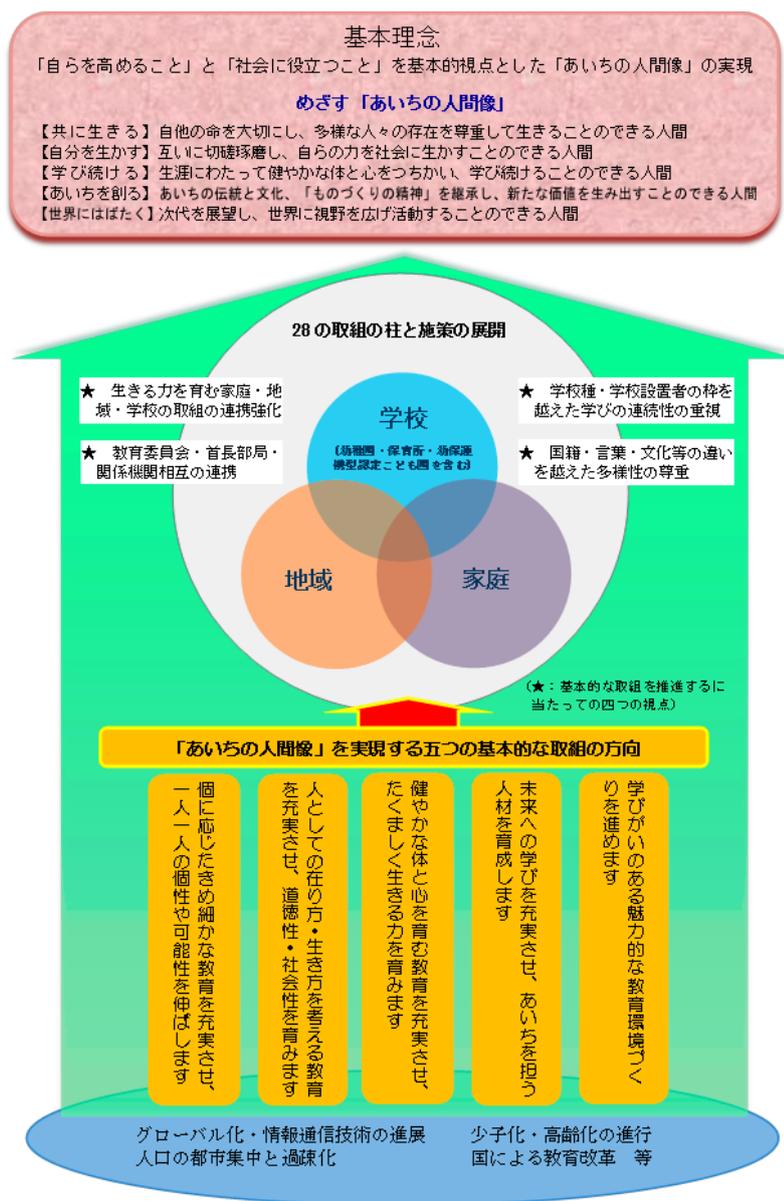
本県においても、2015年4月に、愛知県総合教育会議を設置し、「大綱」の策定について協議を進め、2016年2月に「愛知の教育に関する大綱」を策定しました。

これまで、本県では、教育基本法に基づく教育振興基本計画として、教育委員会が知事部局の協力を得て策定した「あいちの教育に関するアクションプラン(2007年4月策定)」、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ(2011年6月策定)」に基づき、総合的・計画的に教育施策の推進を図ってきましたが、現「教育振興基本計画」の終期を迎える2015年度において、本県の教育に関する根本となる「大綱」と次期「教育振興基本計画」を整合性のとれたものとしていくとの総合教育会議での合意のもと、知事部局と教育委員会が連携して有識者による検討会議を設置し、議論を重ねてきました。

2016年2月に策定した「あいちの教育ビジョン2020—第三次愛知県教育振興基本計画(計画期間:2016年度-2020年度)」では、これまでのアクションプランで掲げてきた基本理念である『自らを高めること』と『社会に役立つこと』を基本的視点とした『あいちの人間像』の実現を継承しつつ、新たな教育課題や今後育むことが求められる資質や能力などを踏まえて、めざすあいちの人間像を、「共に生きる」「自分を生かす」「学び続ける」「あいちを創る」「世界にはばたく」といった五つの観点から捉えるとともに、『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向を示しています(図表3-3-11)。

「愛知の教育に関する大綱」と「あいちの教育ビジョン2020」において、「基本理念」と『あいちの人間像』を実現する五つの基本的な取組の方向の部分を通共のものとし、今後、これまで以上に知事部局と教育委員会が連携して、本県の教育の充実に向けた取組を推進していくこととしています。

図表3-3-11 「あいちの教育ビジョン2020 —第三次愛知県教育振興基本計画—」の概要



また、県立高等学校については、2015年3月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画」に基づき、生徒の学力や目的意識が一層多様化している状況を踏まえ、様々なタイプの学校づくりを進めていきます。

特に、生徒の主体的な選択による学習が可能な総合学科は、生徒の目的意識や学習意欲が向上するなどの成果をあげていることから、既存の総合学科への通学が容易でない地域を中心に、新たな総合学科の設置を検討していくこととしています（図表3-3-12）。

また、普通科において、体験的かつ主体的な活動を取り入れた科目や職業科目を積極的に取り入れる教育課程の弾力化を進めていくほか、生徒が興味・関心に応じて科目を選択し、自分のペースに合わせて学習できる昼間定時制や全日制の単位制高校の設置を検討していきます。

更に、2017年度からは、これまで以上に課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を測る学力検査問題の導入や、三河学区の普通科高校の群の廃止などを行う新たな入学者選

抜制度を導入することとしており、時代の変化や生徒のニーズを踏まえた高等学校づくりを推進していきます。

図表3-3-12 県立高等学校の総合学科の設置状況（2015年度）

設置校名	設置系列
岩倉総合	人間文化、自然科学、国際ビジネス、情報、流通管理、アート・デザイン、語学コミュニケーション
蒲郡	人間文化、自然科学、国際文化、情報ビジネス、流通管理、ビジネスコミュニケーション、健康スポーツ
鶴城丘	人文科学、自然科学、国際ビジネス、情報システム、メカトロニクス、アグリサイエンス、環境デザイン
杏和	人間探究、自然探究、国際理解、ビジネス、ライフコーディネート、福祉サービス、情報活用
知多翔洋	人間科学、数理科学、異文化理解、環境科学、スポーツ科学、情報テクノロジー、ライフカルチャー、国際ビジネス
豊田東	人文科学、自然科学、国際コミュニケーション、生活科学、福祉、情報・ビジネス、芸術文化
南陽	人文国際、自然科学、フードコーディネート、ライフクリエーション、福祉ネットワーク、情報ビジネス、総合探究
岡崎東	人文科学、自然科学、スポーツ・健康、ライフサポート、情報、環境、国際理解
瀬戸北総合	人文探究、自然探究、国際教養、福祉理解、情報創造、健康科学、生活科学

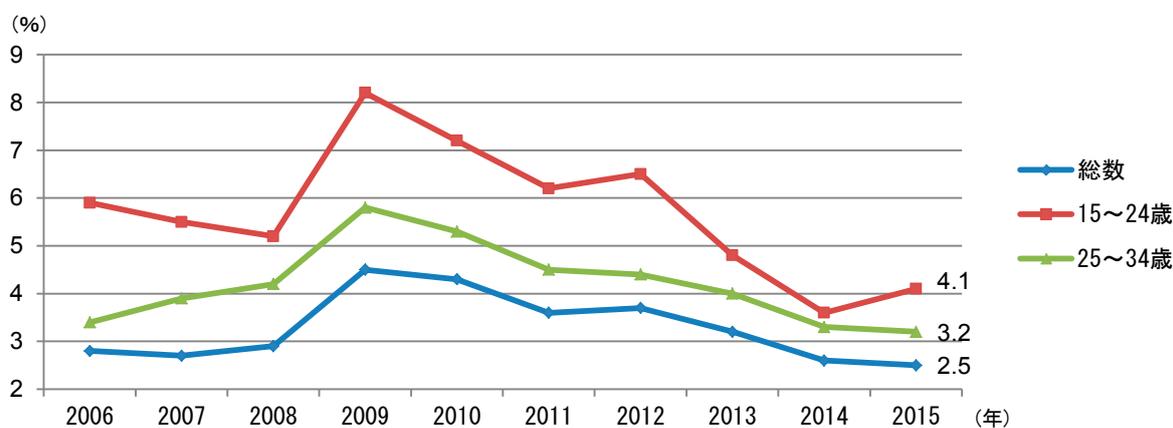
2 若年者の就労支援

次代を担う若者がしっかりとした生活基盤を築き、将来に希望を持って暮らしていくためには、安定した就労の確保が不可欠です。

本県の若者の就業状況を見ると、完全失業率（2015年）は、15-24歳が4.1%、25-34歳が3.2%となっており、景気の持ち直しにより、概ね低下傾向が見られますが、県全体の完全失業率（2.5%）よりも高い状況が続いています（図表3-3-13）。

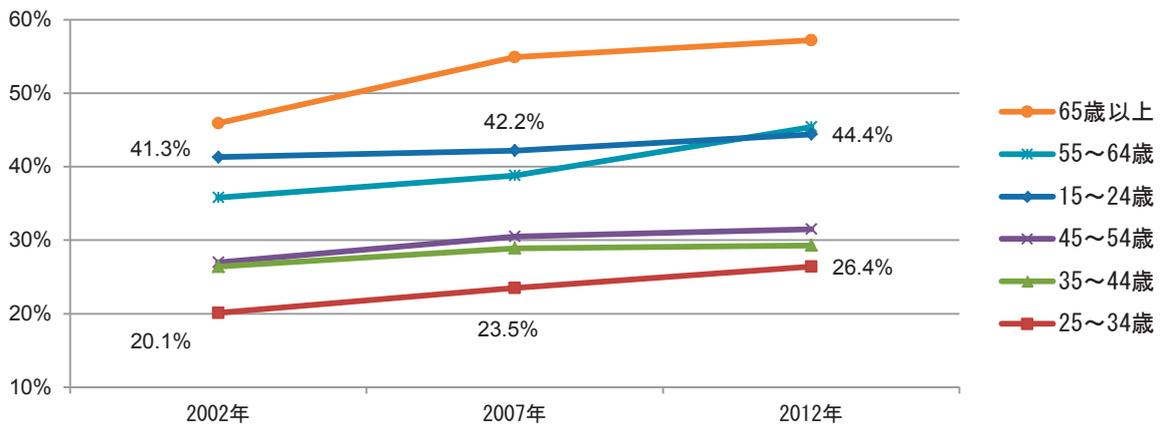
また、非正規雇用の雇用者数に占める割合は、2002年の41.3%（15-24歳）、20.1%（25-34歳）から2012年の44.4%（15-24歳）、26.4%（25-34歳）へと増加が続いています（図表3-3-14）。

図表3-3-13 完全失業率の推移（愛知県）



出典：愛知県「あいちの就業状況」

図表3-3-14 年齢別の非正規労働者の割合の推移（愛知県）



出典：総務省「就業構造基本調査」

こうした状況を踏まえ、本県では、「ヤング・ジョブ・あいち」を拠点に、就職相談や職業訓練などの情報提供、職業紹介など、若年者に対し、様々な就労支援をワンストップで提供するほか、愛知労働局などと連携した面接会の開催や各種セミナーの開催など、就職活動を行う学生等と企業のきめ細かなマッチングを行っています（図表3-3-15）。また、2016年度には、セミナーの開催や職場実習を通じた就職支援など、未就職卒業者等に対する支援に取り組んでいきます。

中小企業において人手不足が顕著になる一方、若者の大企業志向が根強いといった課題が指摘される中で、中小企業経営者と学生との交流会や、中小企業での1日職場見学・職場体験などを行う「あいちJOBトラベル事業」の実施、優れたモノづくり企業として県が認定した愛知ブランド企業との面接会の開催など、学生が中小企業に目を向けることを促す取組を行っています（図表3-3-16）。

また、ニート・フリーターや、ひきこもりなどの困難を抱える若者などの就労を支援するため、求職者支援制度*の活用や「地域若者サポートステーション*」などの支援機関と連携した取組を進めています。

図表3-3-15 「ヤング・ジョブ・あいち」での就職相談の様子



図表3-3-16 「あいちJOBトラベル事業」での職場見学・職場体験の様子



3 女性の活躍促進

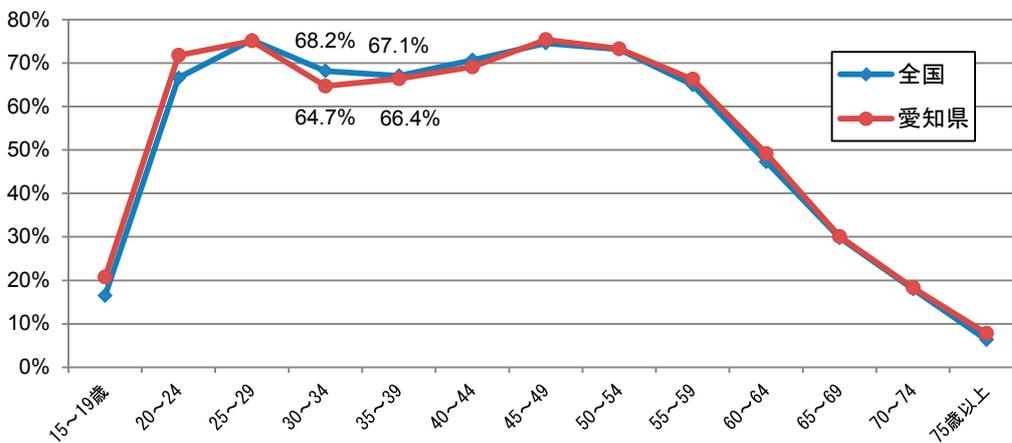
(1) 女性の活躍の現状と課題

社会の活力を維持し、持続的な発展を図るためには、我が国の最大の潜在力といわれる「女性の力」の発揮が不可欠となっています。

女性の活躍の状況を就業面で見ると、女性は、出産・子育て期に一旦仕事を辞め、育児が終了した後、非正規などで再就職する人が多いという現状があり、女性の年齢階級別有業率のグラフは、30歳代を谷とする「M字カーブ」を描いています。

本県の女性の有業率（2012年）は全国8位ですが、出産・育児期である30歳台の女性の有業率は、全国平均が68.2%（30～34歳）、67.1%（35～39歳）であるのに対し、本県は64.7%（30～34歳）、66.4%（35～39歳）と低く、M字カーブの谷が深い傾向にあります（図表3-3-17）。

図表3-3-17 女性の年齢階級別有業率（2012年）



出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

一方、本県の就業していない女性約157万9千人のうち、就業希望者は約38万6千人となっており、就業していない女性に占める就業希望者の割合は24.4%と、全国を上回っている状況にあります（図表3-3-18）。

図表3-3-18 無業者の女性に占める就業希望者の数、割合

	全国	愛知県
無業者数（女性）	29,725,700人	1,578,700人
うち就業希望者数（女性）	6,809,500人	385,700人
割合	22.9%	24.4%

出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

次に勤続年数（2014年）を見ると、男性が14.8年で全国一である一方、女性は8.7年で全国第40位となっており、平均勤続年数の男女差は全国で一番大きくなっています（図表3-3-19）。また、雇用形態（2012年）を見ると、正規職員の割合は、男性が全国と比べて高くなっているのに対し、女性は全国より低い状況にあります（図表3-3-20）。

更に、管理的職業従事者に占める女性の割合を見ると、全国平均13.4%に対し、本県は

12.3%と低くなっており、「医療、福祉」、「教育、学習支援事業」を除く業種では、女性管理職比率は10%未満が6割を超えています（図表3-3-21）。

図表3-3-19 労働者の平均勤続年数（2014年）

	全国	愛知県（全国順位）
女性	9.3年	8.7年（40位）
男性	13.5年	14.8年（1位）

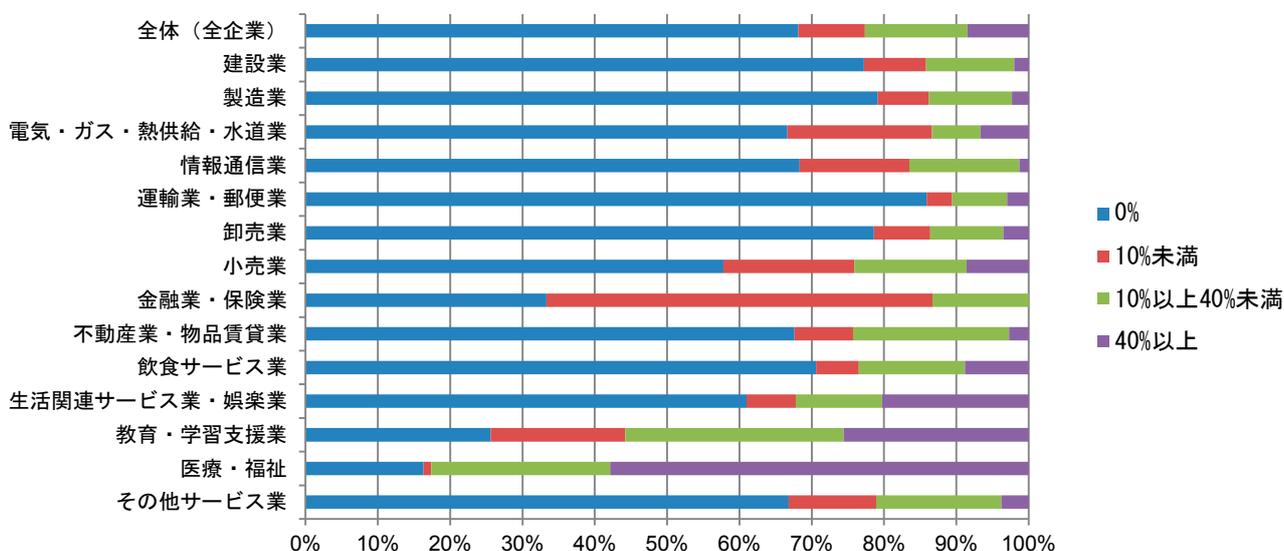
出典：厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」

図表3-3-20 雇用形態別雇用者の割合（2012年）

	全国	愛知県
女性の正規職員の割合	42.5%	40.3%
男性の正規職員の割合	77.9%	79.9%

出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

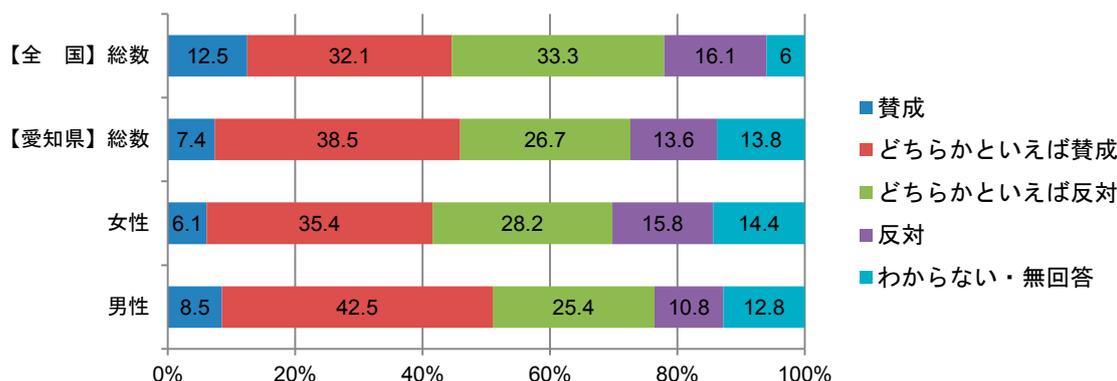
図表3-3-21 女性管理職比率別の企業の割合（愛知県）



出典：愛知県「企業等における女性の活躍状況調査報告書」（2014年12月）

こうした背景として、本県の主要産業が従業員の女性割合が低い製造業であることや、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担の意識が全国と比べて高い地域であることなどが指摘されており、女性の活躍の場の拡大に向けては、女性自身の意欲や能力を高めるとともに、女性の参画の必要性について、社会全体の理解を深めていくことが重要となっています（図表3-3-22）。

図表3-3-22 固定的性別役割分担（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方）に関する意識



出典：愛知県「平成26年度第3回県政世論調査」

(2) 女性の活躍促進に向けた取組

本県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現をめざし、2013年9月に「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を設置し、働く場における女性の「定着」（就労の継続）と「活躍」の場の拡大に向けて取り組んでいます。

女性の「定着」に向けた取組としては、企業等における女性の活躍の更なる促進を図るための効果的な方策について検討するため、経済団体・労働団体・企業・大学・国の機関などをメンバーとした「あいち女性の活躍促進会議」を開催するとともに、女性の活躍に向けた取組を積極的に実施している企業を「あいち女性輝きカンパニー」として認証する制度や、具体的な取組を行った中小企業に対する奨励金制度を創設したほか、企業等に対して女性の活躍に向けたアドバイスや情報提供を行うコーディネーターの派遣を行っています（図表3-3-23）。

更に、結婚や出産・育児などを機に退職した女性で再就職する意欲のある人をサポートし、円滑な就労に向けて後押しするため、2014年5月に愛知県産業労働センター内に「あいち子育て女性再就職サポートセンター(ママ・ジョブ・あいち)」を設置し、専門家による相談・カウンセリングやワークショップ、職場実習などの支援を行っています（図表3-3-24）。

また、女性の「活躍」に向けた取組としては、女性の人材育成強化、職域拡大を支援するため「女性管理職養成セミナー」の開催や男性管理職の理解の促進、働く女性のネットワークづくりなど、様々な取組を推進しています。2016年度には、新たに、中小企業における女性の活躍を促進するためのハンドブックを作成するとともに、中小企業経営者等を対象としたセミナーを開催します。更に、女子大学生等のキャリアプランや職業観の形成支援にも取り組んでいきます。

このほか、2015年7月には、「あいちウーマノミクス研究会」を立ち上げ、女性の活躍と雇用の拡大を通じた、新たな産業の創出、既存産業の生産性向上、人材の育成・確保促進を実現するための取組の方向性などの研究を進めています。

こうした女性の活躍に向けた取組については、男女共同参画社会の実現をめざして、2016年3月に策定した「あいち男女共同参画プラン2020」に基づき推進していくこととしています。

図表3-3-23 「あいち女性輝きカンパニー」
認証ロゴマーク



図表3-3-24 「あいち子育て女性再就職サポートセンター」での相談の様子



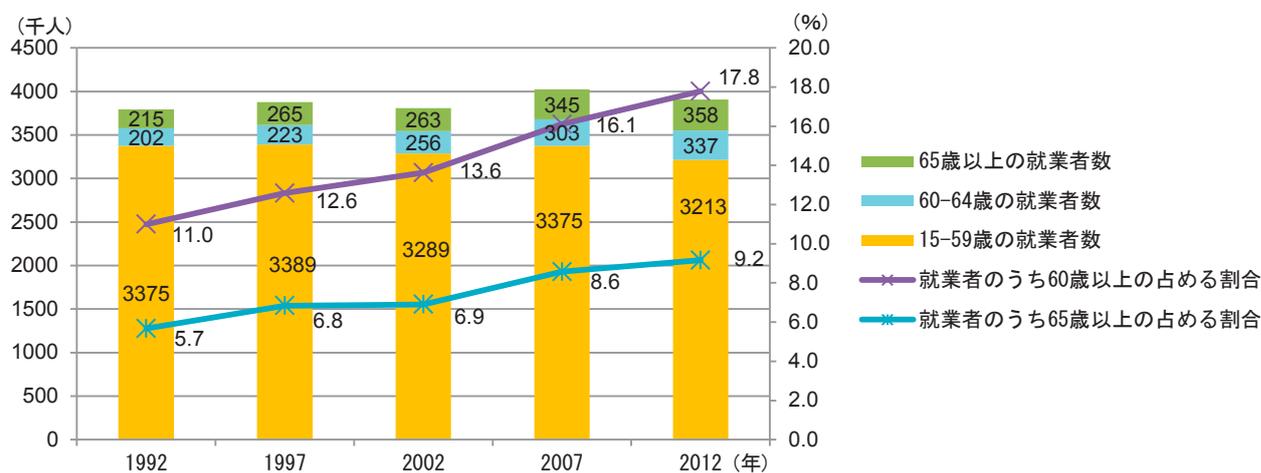
4 高齢者の就労・社会参加と健康長寿の推進

(1) 高齢者の就労・社会参加の支援

「人生90年時代」とも言われる本格的な長寿社会を迎える中で、元気な高齢者が、これまでの経験や知識を生かし、社会の担い手や支え手として活躍していくことが期待されています。また、高齢者の就労や地域活動への参加を促すことは、高齢者の健康維持や介護予防にもつながるものと期待されます。

本県における高齢者の就業者数の推移を見ると、団塊の世代が60歳以上に達したことや、高齢者雇用確保措置の義務化などを背景に、2007年に大きく増加し、2012年には、60～64歳の就業者数は33万7千人、65歳以上の就業者数は35万8千人となっています。また、2012年には、全就業者数のうち60歳以上の者が占める割合は17.8%、65歳以上の占める割合は9.2%となり、人口の高齢化が進む中で、労働力全体に占める高齢者の割合が徐々に高まっています（図表3-3-25）。

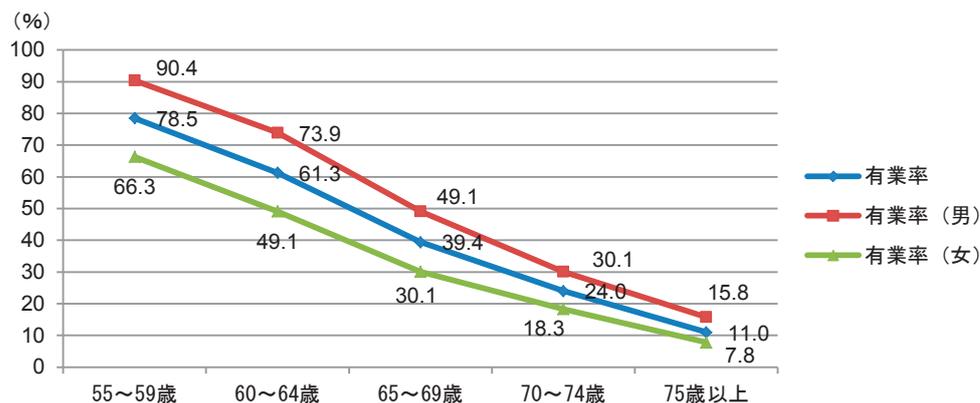
図表3-3-25 高齢者の就業者数の推移（愛知県）



出典：総務省「就業構造基本調査」

次に、本県における高齢者の有業率（2012年）を見ると、60～64歳の61.3%から65～69歳は39.4%、70～74歳24.0%となっています（図表3-3-26）。一方で、60～64歳の不就業者のうち男性で4割、女性で2割、65～69歳でも男性で2割の人が就業を希望しており、高齢者の就業ニーズに応える就業環境が十分に整っていない状況がうかがえます（図表3-3-27）。

図表3-3-26 年齢別有業率（2012年）（愛知県）



出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

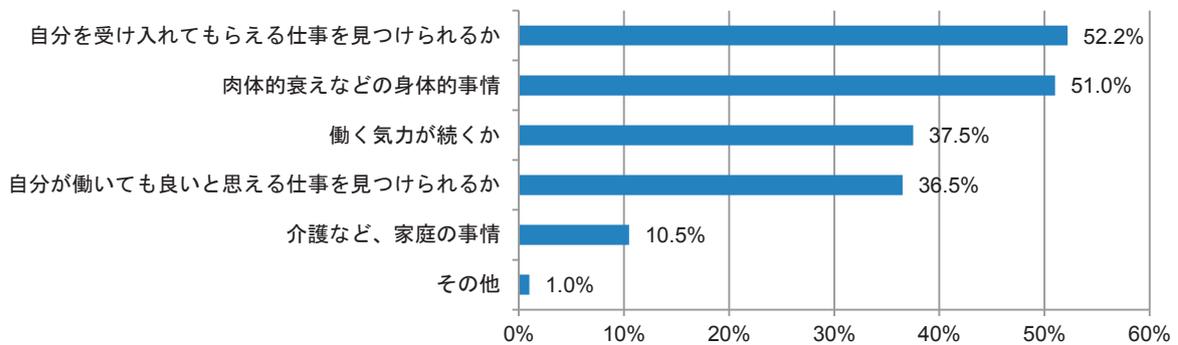
図表3-3-27 現在無業であるが就業を希望している人の割合（2012年）（愛知県）

	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
全体	32.7%	26.7%	17.3%	10.3%	3.9%
男性	49.0%	40.1%	22.3%	12.2%	5.8%
女性	27.9%	20.1%	13.9%	8.8%	2.7%

出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

また、働き続ける上で考えられる障害・課題として、「自分を受け入れてもらえる仕事を見つけられるかどうか」（52.2%）、「肉体的衰えなどの身体的事情」（51.0%）を挙げる高齢者が多くなっています（図表3-3-28）。

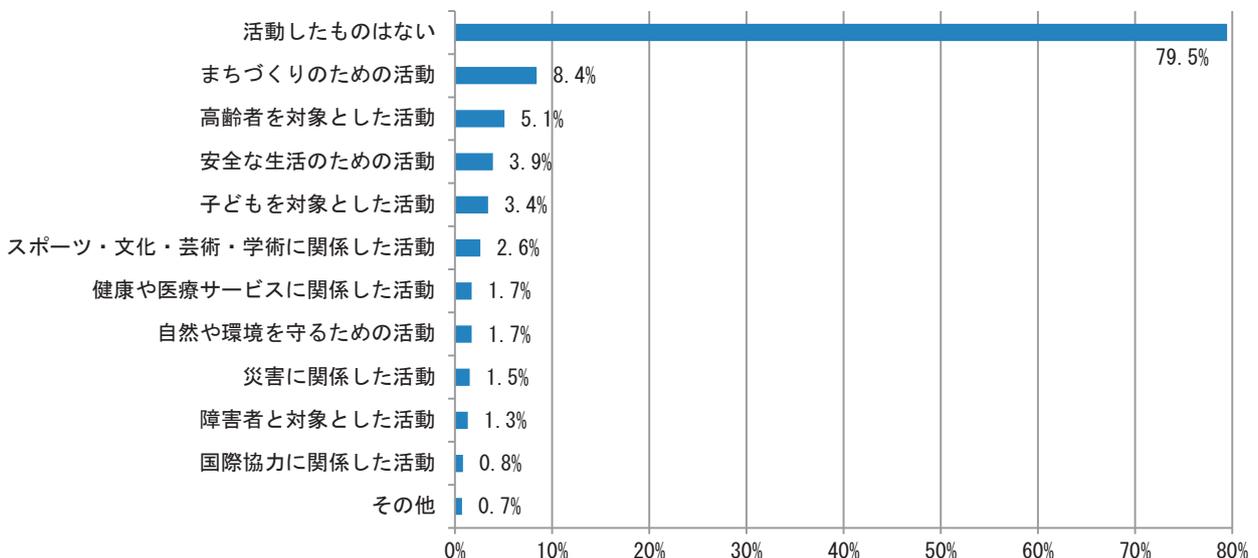
図表3-3-28 働き続ける上での障害・課題（全国）



出典：財団法人企業活力研究所「シニア人材の新たな活躍に関する調査研究報告書」（2012年3月）

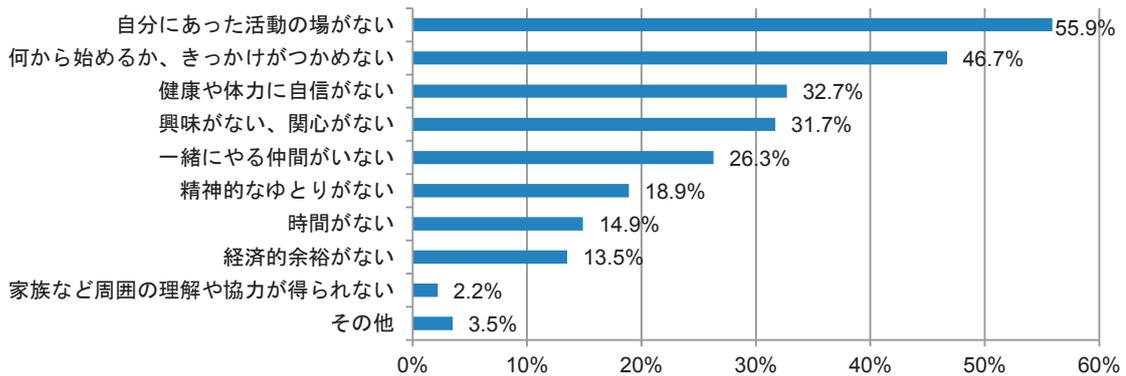
本県における60歳以上の高齢者のボランティア活動への参加状況を見ると、約8割の人が活動していない状況にあります（図表3-3-29）。地域活動やボランティア活動に参加していない理由として、退職した人は、「自分にあった活動の場がない」（55.9%）、「何から始めるかきっかけがつかめない」（46.7%）を挙げる人が多くなっています（図表3-3-30）。

図表3-3-29 ボランティア活動参加状況（愛知県）



出典：愛知県「平成24年度生活習慣病予防と介護予防の一体的推進に関する調査」

図表3-3-30 社会貢献活動に参加していない理由（全国）



出典：（公財）年金シニアプラン総合研究機構「第5回サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」（2012年3月）

高齢者の積極的な労働参加や社会参加を促進していく上で、このようなシニア層の就業・社会参加ニーズに応える環境を整備していくことが必要となっています。

高齢者の就労促進に向けては、就職活動を効果的に行うためのノウハウを学ぶことができる「中高年齢離職者再就職支援セミナー」の開催など、求職中の中高年齢者の再就職の支援を行うとともに、事業主に対して定年の引き上げや継続雇用制度の導入の働きかけを行っています。更に、2015年度には、企業などで長年培ってきた豊富な知識・経験・ノウハウを社会に役立てたいと考える定年退職（予定）者などを対象として、個別のキャリアカウンセリングを通じた再就職支援を行う「高齢者人材活用モデル事業」を実施しています。

一方、高齢者の社会参加の促進に向けて、「生涯学習推進センター*」においてボランティア活動の紹介を行っているほか、2015年度には、身近な地域で社会参加をするきっかけづくりとして、高齢者等が学校ボランティア活動を体験する「シニア地域デビュー支援事業」に取り組みました。

このほか、定年後において充実したセカンドライフを送るためには、退職前の段階から準備を進めていくことが大切なことから、主に50代の人を対象としたセカンドライフを計画していく上で必要な情報を総合的に盛り込んだガイドブックを作成し、普及を図っています（図表3-3-31）。

図表3-3-31 シニア予備軍向けガイドブック

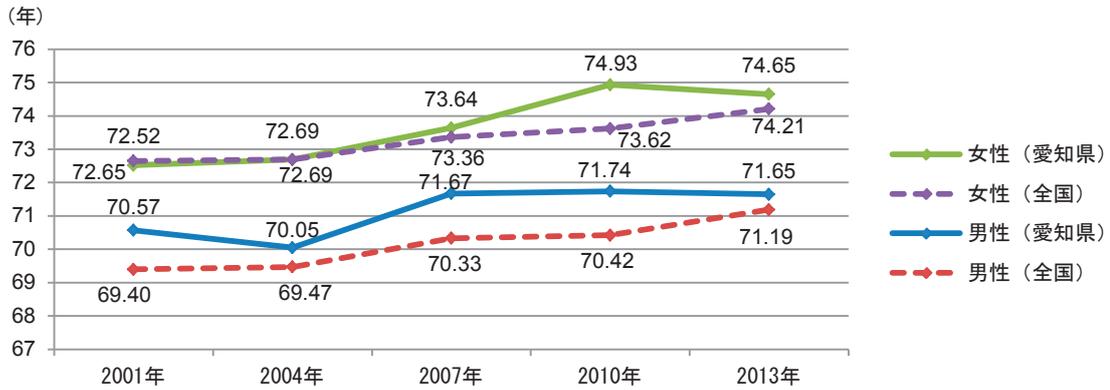


(2) 健康長寿の推進

本格的な長寿社会において生き生きと活躍できるよう、心身ともに健康で自立して生活できる期間（いわゆる健康寿命）を伸ばしていくことが必要です。

本県の健康寿命は、2013年で男性が71.65年、女性が74.65年であり、全国と比較すると男性で0.46年、女性で0.44年上回っています（図表3-3-32）。

図表3-3-32 健康寿命の推移

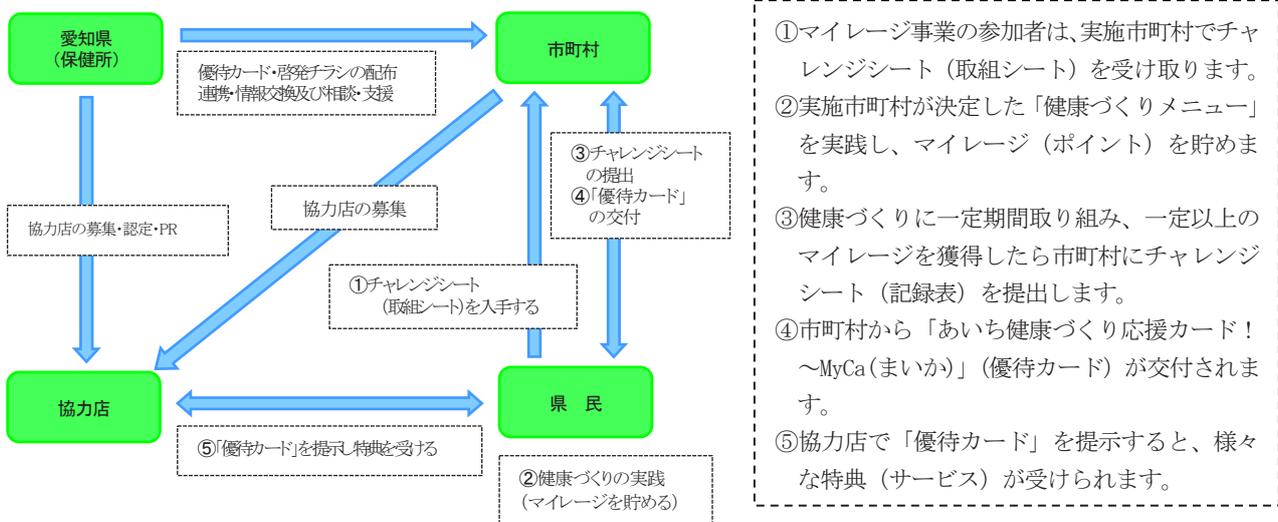


出典：厚生労働省「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

本県では、2013年3月に策定した「健康日本21 あいち新計画」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を図る「健康長寿あいちの実現」をめざし、各種取組を進めています。

健康寿命の延伸にあたっては、県民一人一人が、疾病に関する知識を深め正しい生活習慣を実践するなど、生涯を通じた健康づくりに自主的に取り組むことが不可欠です。このため、2014年度から県民の主体的な健康づくりを促進するための新たな仕組みとして、県民の健康づくり活動にポイントを付与し協力店での優待が受けられる「あいち健康マイレージ事業」を推進しています（図表3-3-33）。

図表3-3-33 あいち健康マイレージ事業の仕組み



更に、2016年度には、食と運動を中心とした健康情報を、健康に関心の低い方も含めた全ての県民に届くように提供し、生活習慣の改善に向けたチャレンジを呼びかける「健康

づくりチャレンジ推進事業」に取り組んでいきます。

これらの事業をはじめ、健康づくりに関する知識の普及啓発や健康診査・保健指導の推進など、様々な取組を通じて社会全体で個人の健康を支え、守るための仕組みをつくるとともに、市町村や関係団体などとも連携を図りながら、全県的な健康づくり運動を推進していくこととしています。

また、地域医療の確保に向けて、「愛知県地域医療支援センター*」において、女性医師の就業支援や若手医師の育成等を実施しているほか、看護職員の育成や再就業支援などにより、医師・看護師等の確保を図っています。更に、医療・介護従事者の多職種間の連携体制の構築や在宅医療従事者の育成などにより、在宅医療提供体制の充実を進めています。このほか、「地域医療構想」を2016年度に策定し、急性期医療が中心となっている現在の病院の医療機能を、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの機能に分化・連携を進めることで、患者それぞれの状態に応じた適切な医療を効果的に提供する体制に再構築を図っていきます。

県立病院については、「がんセンター中央病院」において、都道府県がん診療連携拠点病院*として最新・最先端のがん医療を提供しています。また、「がんセンター愛知病院」においても、地域がん診療連携拠点病院*として高度で良質ながん医療を提供しています。

また、「あいち小児保健医療総合センター」では、県内唯一の小児専門病院として高度・先進的な専門医療を提供するとともに、小児救急の全県的な拠点として小児専門の集中治療室などを備えた小児3次救急施設を2016年2月に供用開始したほか、新生児医療への対応を強化するために本館改修工事を進めています。

更に、「城山病院」では、県内の精神科医療の先進的かつ中核的な役割を果たす病院として、精神科救急医療への対応を強化するとともに、民間医療では対応が困難な専門医療を提供するため、全面改築を進めています。前期工事で整備する施設が完成したことから、2016年2月には、施設の名称を「愛知県精神医療センター」に改め、新棟での診療を開始しています。

(3) 高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成

2014年10月1日現在の本県の老年人口（65歳以上人口）は172万8千人（総人口に占める割合23.2%）ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、2020年には190万8千人（同25.6%）、2030年には199万5千人（同27.7%）に増加すると見込まれます。そのうち75歳以上の人口を見ると、2014年の77万3千人（同10.4%）が、2020年には98万4千人（同13.2%）、2030年には120万6千人（16.7%）となり、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年から2030年にかけて、2014年と比較して5割程度の増加と、急激な増加が見込まれます（図表3-3-34）。

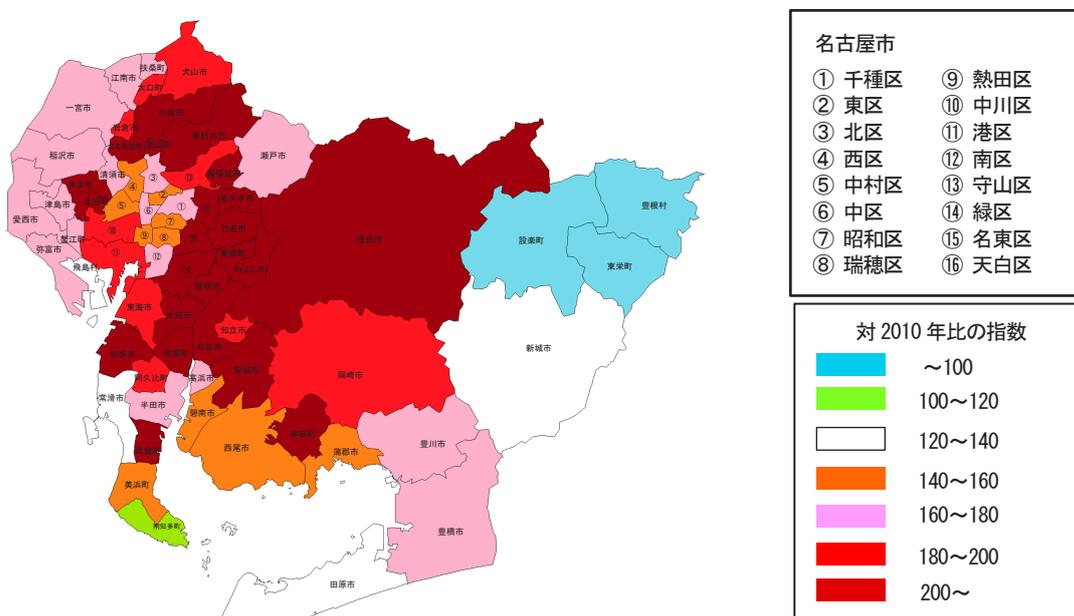
市町村別の状況を見ると、団塊の世代が多く流入するとともに、現役世代が多い名古屋市やその周辺地域、西三河地域で、高齢者数が大幅に増加していくことが見込まれます（図表3-3-35）。

図表3-3-34 愛知県の65歳以上・75歳以上の人口の見通し

	2014年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口 (千人)	7,455	7,440	7,348	7,213	7,046	6,856
65歳以上 (千人)	1,728	1,908	1,943	1,995	2,080	2,219
(総人口に占める割合：%)	23.2	25.6	26.4	27.7	29.5	32.4
(2014年を100とした場合の指数)	-	110.4	112.5	115.4	120.3	128.4
75歳以上 (千人)	773	984	1,166	1,206	1,187	1,203
(総人口に占める割合：%)	10.4	13.2	15.9	16.7	16.8	17.6
(2014年を100とした場合の指数)	-	127.3	150.8	156.1	153.6	155.7

出典：2014年は総務省「人口推計（平成26年10月1日現在）」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図表3-3-35 2010年を100とした場合の2030年の75歳以上人口の指数



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」から愛知県政策企画局作成

次に、介護等が必要な人の状況を見ると、2015年度の約28万7千人が、2020年度に約36万3千人、2025年度には約41万4千人に増加すると見込まれています(図表3-3-36)。

また、介護などが必要な人のうち、居宅の人は2015年度の約24万6千人が2025年度には約36万1千人に増加し、介護保険施設利用者は2015年度の約4万1千人が2025年度には約5万3千人に増加すると見込まれます(図表3-3-37)。

図表3-3-36 要支援者数及び要介護者数の推計(愛知県)

	2015年度	2016年度	2017年度	2020年度	2025年度
要支援者	86,462人	93,392人	101,024人	116,385人	130,318人
要介護者	200,760人	209,623人	219,566人	246,607人	283,879人
合計	287,222人	303,015人	320,590人	362,992人	414,197人

出典：愛知県「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」(2015年3月)

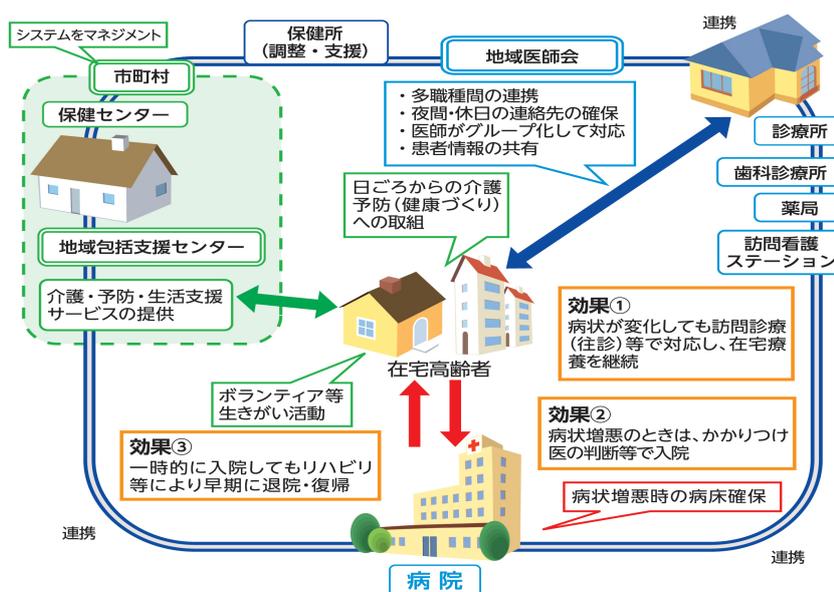
図表3-3-37 要介護者などの居宅・施設別推計（愛知県）

	2015年度	2016年度	2017年度	2020年度	2025年度
居宅	245,817人	260,272人	276,437人	315,235人	360,782人
施設	41,405人	42,743人	44,153人	47,757人	53,415人
合計	287,222人	303,015人	320,590人	362,992人	414,197人

出典：愛知県「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」（2015年3月）

このように、都市部を中心とした地域において、医療や介護など支援を必要とする人が急増すると見込まれる中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるような環境づくりが必要となります。そのため、本県では、介護、医療、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、2014年度から市町村の取組を先導するモデル事業を実施しています（図表3-3-38、図表3-3-39）。このモデル事業における成果や課題を、市町村や医療・介護等関係者、県民などに情報提供しながら、地域包括ケアの取組を県内全域に広げていきます。

図表3-3-38 地域包括ケア めざすべき姿



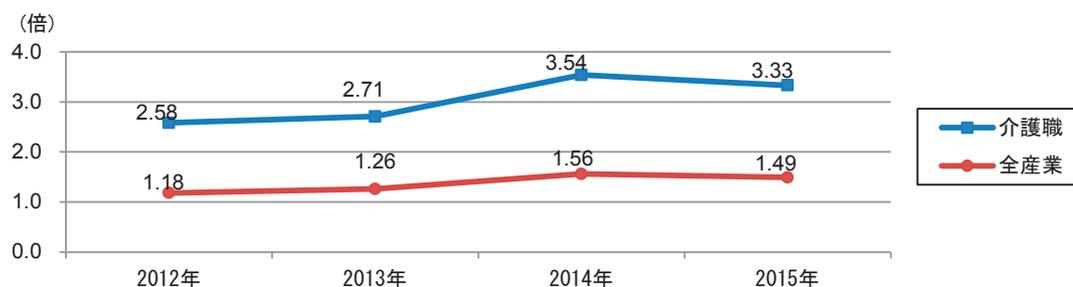
図表3-3-39 地域包括ケアシステムのモデル事業一覧

	概要	実施市町村
地区医師会モデル (2014～2016年度)	市町村と地区医師会が中心となって、在宅医療提供体制を整えるとともに、医療・介護・福祉の関係機関の連携ネットワークの構築及び、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。	安城市、豊川市、田原市
訪問看護ステーションモデル (2014～2016年度)	医療資源が限られた地域で、訪問看護ステーションが中心となり、市町村、地区医師会と連携しながら、ネットワークを構築するとともに、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。	新城市
医療・介護等一体提供モデル (2014～2016年度)	医療・介護などを一体提供する法人が、市町村、地区医師会と連携し、システムの構築を行う。	豊明市
認知症対応モデル (2014～2016年度)	認知症に対応した新たな取組を行うなど、認知症対応に重点を置いてシステムの構築を行う。	半田市
単年度モデル (2014年度のみ)	上記のモデル事業などを実施しない圏域において、医療と介護の連携などに集中的に取り組む。	岡崎市、豊田市、北名古屋市

(4) 急増する介護需要への対応

介護サービスの提供側の状況を見ると、本県において、介護職の有効求人倍率は3倍を超えており、介護分野における人材不足が深刻な問題となっています（図表3-3-40）。

図表3-3-40 愛知県の有効求人倍率の推移（全産業・介護職）



※各年の数値は4月現在のもの
出典：愛知労働局「最近の雇用情勢」

特に、厚生労働省の推計によれば、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、2013年と比較して、必要となる介護職員数は50,716人増加するものの、供給される介護職員数の増加は26,325人に留まり、24,391人も供給不足が見込まれています（図表3-3-41）。

図表3-3-41 介護職員数推計結果（愛知県） (人)

	将来必要となる 介護職員数	将来供給されると 見込まれる介護職員数	不足する介護職員数
2013年	81,136	81,136	0
2017年	101,763	92,301	9,462
2020年	113,040	98,817	14,223
2025年	131,852	107,461	24,391

出典：厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」（2015年6月）

介護労働者の離職率は全産業平均と比べて高く、介護福祉士等の資格を有しながら介護分野で働いていない、いわゆる潜在的有資格者が多数存在するなど、一旦就職しても定着率が低いなどの課題があります。

そこで本県では、愛知県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターと連携して「福祉の就職総合フェア」を開催するなど、福祉・介護の現場に就労を希望する人などを対象に、求人情報や相談等の機会を総合的に提供しています。また、愛知労働局とも連携し、就職面接会と介護体験を兼ねた総合フェア「あいち福祉フェア」の開催などの取組を進めています。

また、今後見込まれる介護人材の需要と供給の差を埋めるためには、更なる介護人材確保対策を推進していく必要があります。そのため、2014年度に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、福祉・介護の仕事総合展の開催などによる「参入促進」、介護福祉士キャリアアップ研修などによる「資質の向上」、職場環境改善のための研修などによる「労働環境・処遇の改善」に取り組んでいくこととしています。

(5) 認知症高齢者への支援

高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は推計15%で、2012年時点で約462万人に上ることが国の調査で明らかになっています。更に、2015年1月には、2025年の認知症患者は、現状の約1.5倍となる700万人を超えるとの推計が発表されました。

本県の認知症高齢者数は、厚生労働省が行った推計をもとに算出すると、2012年の約24万人から、2027年には約37万人まで増加すると見込まれています。

認知症は、判断力の低下や記憶障害などによって本人の日常生活に様々な支障を来すだけでなく、介護する家族に大きな負担が生じることや介護離職問題など、社会に及ぼす影響も非常に大きく、その対策は喫緊の課題です。

本県では、認知症の人やその家族からの相談に対応するための電話相談窓口を設置するとともに、家族介護者への支援のための家族介護教室・認知症カフェ*の取組の促進を市町村に働きかけるなどの取組を行っています。また、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを進めていくため、認知症サポーター*の養成に取り組むとともに、認知症の早期発見・早期対応が可能となるよう、かかりつけ医を対象に、認知症の診断方法、本人・家族へのケア方法等の理解を目的とした「かかりつけ医認知症対応力向上研修」などを実施しています。更に、2016年度には、歯科医師及び薬剤師の認知症対応力向上研修などに取り組んでいきます。

(6) 介護離職の防止

介護は突発的に問題が発生することや、介護を行う期間・方策も多種多様であることから、企業の中核を担う労働者等が介護者となる場合、仕事と介護の両立が困難となることが考えられます。

家族の介護・看護を理由とした全国の離職・転職者は2011年10月から2012年9月までの1年間で10.1万人に及んでいるとされており、介護と仕事の両立が喫緊の課題となっています。

本県では、介護しながら働き続けることができる環境づくりに向け、介護休業や介護休業給付金、地域包括支援センター*など介護を支える制度や仕組みに関する普及啓発を図っているところですが、国においては、「一億総活躍社会」の実現に向けた取組の一つに「安心につながる社会保障」を掲げ、「介護離職ゼロ」を目標として施策の強化を図っていくこととしています。今後、こうした国の政策に呼応しながら、介護離職の防止に向け、関係者が連携し対策を進めていくことが必要です。

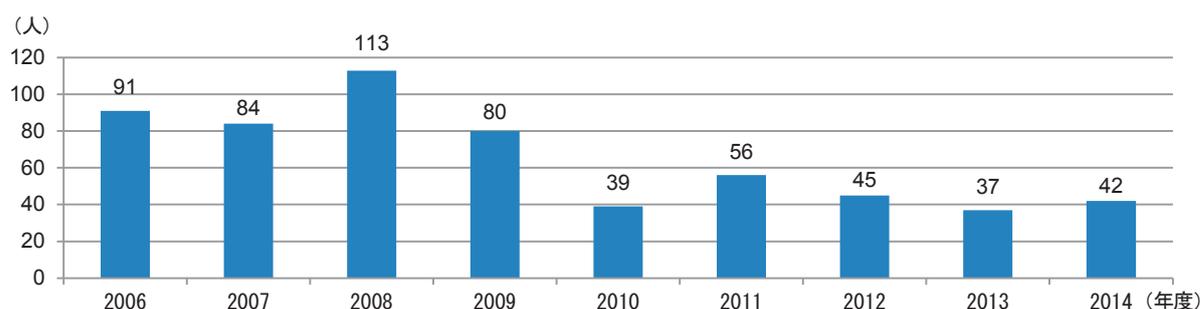
5 障害者の支援

(1) 障害のある人の地域生活支援と療育支援

障害福祉の「施設から地域へ」という流れの中、障害のある人たちが地域で学び、生活し、働き、そして活躍できる環境を整え、障害の有無にかかわらず身近な地域とともに暮らせることが重要となります。

本県では、障害のある人が安心して地域で自立した生活が送れるよう、サービス提供体制の充実を図りながら、障害者支援施設から地域生活への移行を進めていますが、地域生活移行者数の推移を見ると、2008年度をピークに減少傾向にあります（図表3-3-42）。

図表3-3-42 地域生活移行者の推移（愛知県）



出典：愛知県「第4期愛知県障害福祉計画」（2015年3月）

その背景には、これまでの取組により、移行が可能な人の多くは地域生活へ移行した一方、現在の施設入所者は、高齢化や障害の重度化した人が多く、また、家族の事情により、地域生活への移行が困難なケースもあるものと推察されます。

このため、高齢の人や障害の重い人であっても、地域で継続した生活が可能となるように、各種サービスを充実していくことが大切ですが、特に障害のある人の地域生活のためには、安心できる住まいの場が必要です。

障害のある人の主な住まいの場となるグループホームについて、本県の2013年度の利用定員は3,461人/月となっており、見込量の3,242人/月と同程度となっていますが、今後の見込量は増加していくと見込まれています。グループホームは、入所施設から地域生活への移行を支える居住基盤としての役割のほか、在宅などから自立して地域で暮らすことを望む人の居住の場としての役割を担っており、潜在的ニーズに対する不足感が強いサービスであることから、引き続き整備・充実を図っていくこと必要です（図表3-3-43）。

図表3-3-43 グループホームの利用定員・見込み量（愛知県）

2013年度			2015年度	2016年度	2017年度
利用定員	見込量	見込量に対する利用定員の割合	見込量		
3,461人/月	3,242人/月	106.8%	3,965人/月	4,382人/月	4,805人/月

出典：愛知県「第4期愛知県障害福祉計画」（2015年3月）

そのため、本県では、整備費用や運営費用の助成のほか、既存の戸建て住宅を活用する場合における建築基準法の規制緩和や、県営住宅の活用、グループホームの整備を検討している人に対して開設から運営までをトータルに支援するコーディネーターの設置などにより、グループホームの整備を促進しています。

また、障害のある人が地域で継続した生活が可能となるよう、訪問系サービス（居宅介護や重度訪問介護など）や日中活動系サービス（生活介護や就労継続支援など）の利用者ニーズに応じた計画的な充実を図っていくほか、相談支援を行う人材の育成やアドバイザーによる市町村への支援などによる相談支援体制の充実、障害への理解を高める啓発活動などに取り組んでいます。

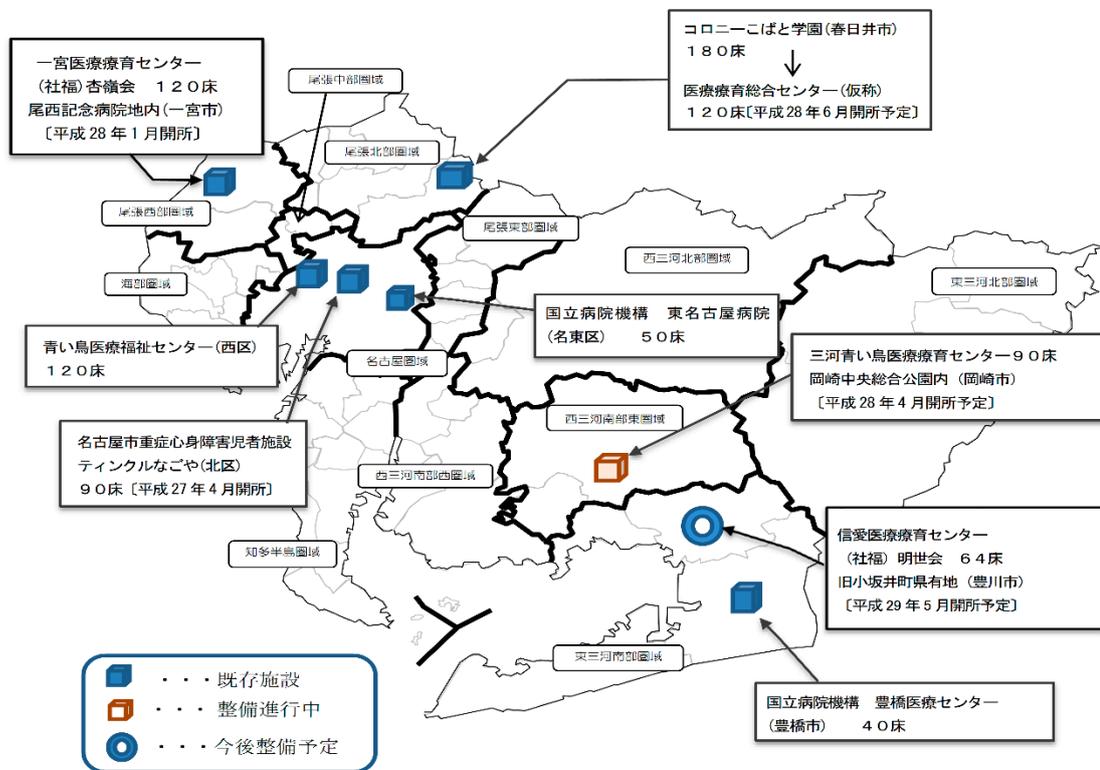
一方、地域や在宅での生活が難しい重症心身障害児者については、できるだけ身近な地域で療育や医療などが受けられる体制づくりが重要です。

そのため、重症心身障害児施設である「心身障害者コロニーこぼと学園」を「医療療育総合

センター」（仮称）の医療支援部門の一部とする再編計画を進めるとともに、「第二青い鳥学園」の移転改築にあわせて、新たに90床の重症心身障害児者の入所施設である「三河青い鳥医療療育センター」の整備を進めています。また、民間による施設整備を促進するため、2014年度に創設した「障害者福祉減税基金」による支援を行っており、2016年1月には、一宮市において施設が開所したほか、2016年度には、豊川市において施設の着工が予定されています。

こうした取組を通じて、県内の重症心身障害児者の入所施設の病床数を、2014年度の390床から2017年度には694床に増加することを目標に、全県的な医療・療育支援体制を構築していくこととしています（図表3-3-44）。

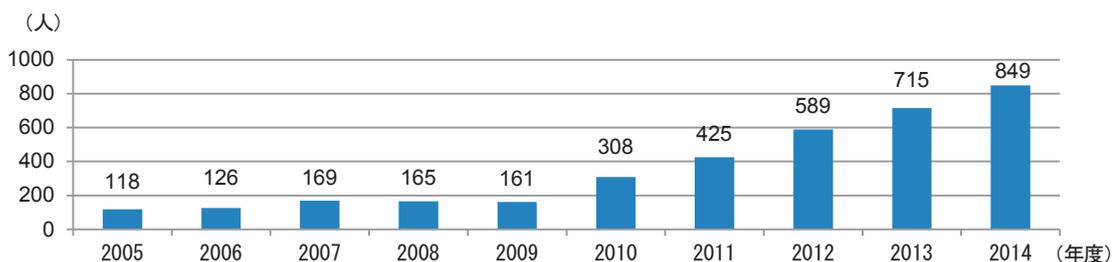
図表3-3-44 県内の重症心身障害児者入所施設（医療型障害児入所施設）の配置計画



(2) 障害のある人の就労・社会参加の支援

障害のある人の一般就労*は、自立した地域生活を安定的かつ継続的に営んでいく上で重要であり、本県において、福祉施設から一般就労へ移行した人は、2008年度に165人であったのに対し、2014年度が849人と、ここ数年大きく増えています（図表3-3-45）。

図表3-3-45 一般就労移行者数の推移（愛知県）



出典：愛知県「第4期愛知県障害福祉計画」（2015年3月）

しかしながら、受入れ側となる民間企業の状況を見ると、2015年6月現在の障害のある人の実雇用率は1.81%、法定雇用率(2.0%)を達成している企業の割合は45.4%で、ともに全国平均を下回っています。

こうしたことから、引き続き、労働・教育・医療などの関係機関と民間企業などが連携し、障害に関する理解を深めるとともに、就労支援や職域の拡大などを図っています。

本県では、障害のある人の一般就労を促進していくため、企業に対しては、事業主や企業の人事担当者などを対象とした障害者雇用促進トップセミナーの開催や障害者を積極的に多数雇用する優良企業等の表彰、国の助成金受給終了後も継続して障害者を常用雇用する中小企業事業主に対する奨励金の支給を行っているほか、県が育成した就労支援員などを福祉施設や事業所に派遣し、福祉的就労*から一般就労への移行を図っています。

一方、障害のある人に対しては、就職面接会の開催のほか、本県の指定により社会福祉法人などが「障害者就業・生活支援センター」として身近な地域で雇用、保健、福祉、教育などの関係機関のネットワークを形成し、障害者の就業面及び生活面で一体的な支援を行っています。

更に、特別支援学校においては、一般就労の就職率の向上に向けて、拠点校となる2校に各1名、就労先の開拓などを担当する「就労アドバイザー」を配置して就労支援を推進しているほか、学識経験者、企業関係者、労働部局関係者、福祉部局関係者、学校関係者などを委員とする「キャリア教育・就労支援推進委員会」を設置し、就労支援策に関する検証や検討を行うとともに、新たな就労支援システムの構築を図っていくこととしています。

一方、様々な場面で障害のある人の活躍の場を拡大するため、障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣を実施しているほか、2020年の東京パラリンピック競技大会の開催を契機として障害者スポーツの更なる推進を図るため、2015年度から障害者スポーツ参加促進事業として、本県ゆかりのトップレベルの選手・指導者による指導や競技体験を行っています。また、2014年からは、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」において、女性の車いすマラソン大会である「ナゴヤウイメンズホイールチェアマラソン」を開催しています。

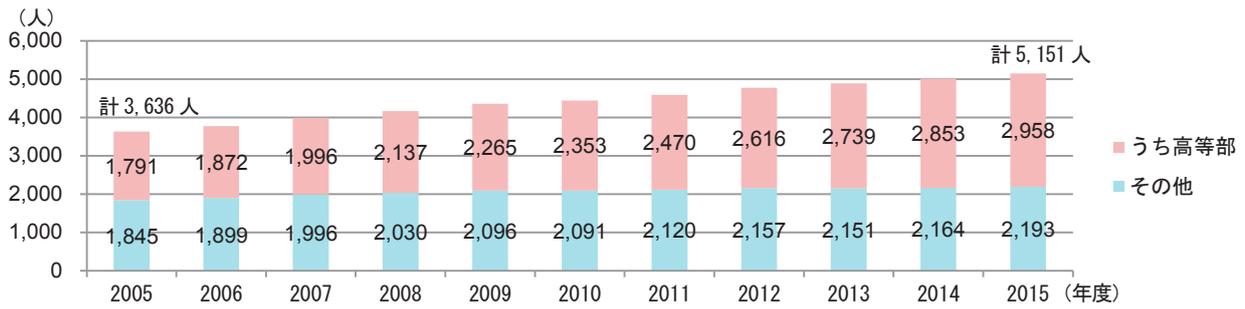
更に、文化・芸術分野では、2014年度から「あいちアール・ブリュット展(障害者アート展)」を開催しているほか、2016年度には、「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」を開催することとしています。

(3) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもが増加するとともに、障害の重度・重複化や知的障害を伴わない発達障害など、障害の多様化が進む中で、子どもたち一人一人の教育的ニーズを正しく理解し、身近な地域において、一人一人の障害の状態に応じたきめ細やかな教育が受けられる環境を整備していくことが求められています。

本県の特別支援教育を巡っては、知的障害特別支援学校の児童生徒数が、2005年度の3,636人から、2015年度には5,151人と1.4倍に増加するなど、特別支援学校の学校規模の過大化による教室不足や長時間通学が大きな課題となっています(図表3-3-46)。

図表 3-3-46 知的障害特別支援学校の児童生徒数の推移（総数及び高等部）（国公立）（愛知県）



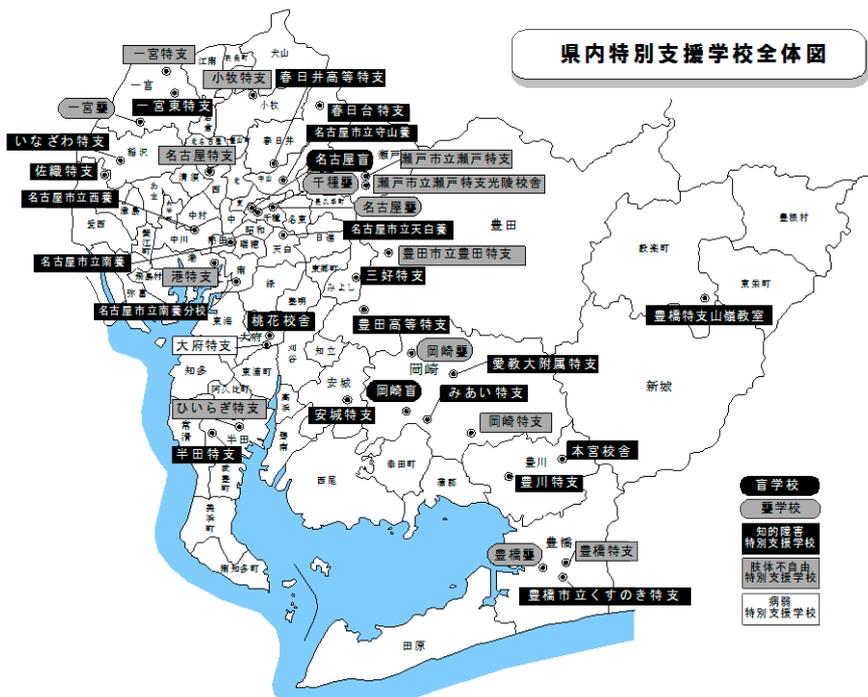
出典：愛知県教育委員会調べ

本県では、2014年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」に基づき、特別支援教育の充実を図っています。なかでも、特別支援学校における教育環境の改善を図るため、特別支援学校の県内におけるバランスよい配置を検討し、過大化（教室不足）の解消に取り組んでおり、2014年4月には「県立いなざわ特別支援学校（知的障害）」、「県立豊橋特別支援学校山嶺教室」、「瀬戸市立瀬戸特別支援学校光陵校舎（肢体不自由）」を開校・開設し、2015年4月には「豊橋市立くすのき特別支援学校（知的障害）」、「名古屋市立南養護学校分校（知的障害）」が開校されました。更に、「県立知多地区新設特別支援学校（知的障害）（仮称）」（2018年度）、「県立尾張北東地区新設特別支援学校（知的障害）（仮称）」（2019年度）の開校に向けて取組を進めています（図表3-3-47）。

また、障害のある幼児・児童・生徒に応じたきめ細やかな支援を行うため、個別の教育支援計画の作成を推進するとともに、特別支援教育コーディネーター*を中心とする校内委員会の充実など、校内支援体制の整備を進めています。

更に、障害の状態や本人・保護者の意見等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定することや、障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習の充実などにより、インクルーシブ教育システム（障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組み）の構築を進めています。

図表 3-3-47 県内特別支援学校全体図



(4) 障害を理由とする差別の解消

障害者差別解消法が2016年4月に施行されることを踏まえ、本県では、2015年12月に、愛知県障害者差別解消推進条例を制定しました。同条例では、全国の都道府県で初めて、県職員が障害者に対応するときの要領を定めるよう義務づけているほか、不当な差別的取扱いに対する助言・あっせん等を知事が行うこととし、その際には、本県が独自に設置する「障害者差別解消調整委員会」の意見を聴くなど、本県独自の規定を設けています。本条例の制定により、障害を理由とする差別の解消を一層推進していくこととしています。

6 多文化共生社会づくり

(1) 外国人県民の課題と現状

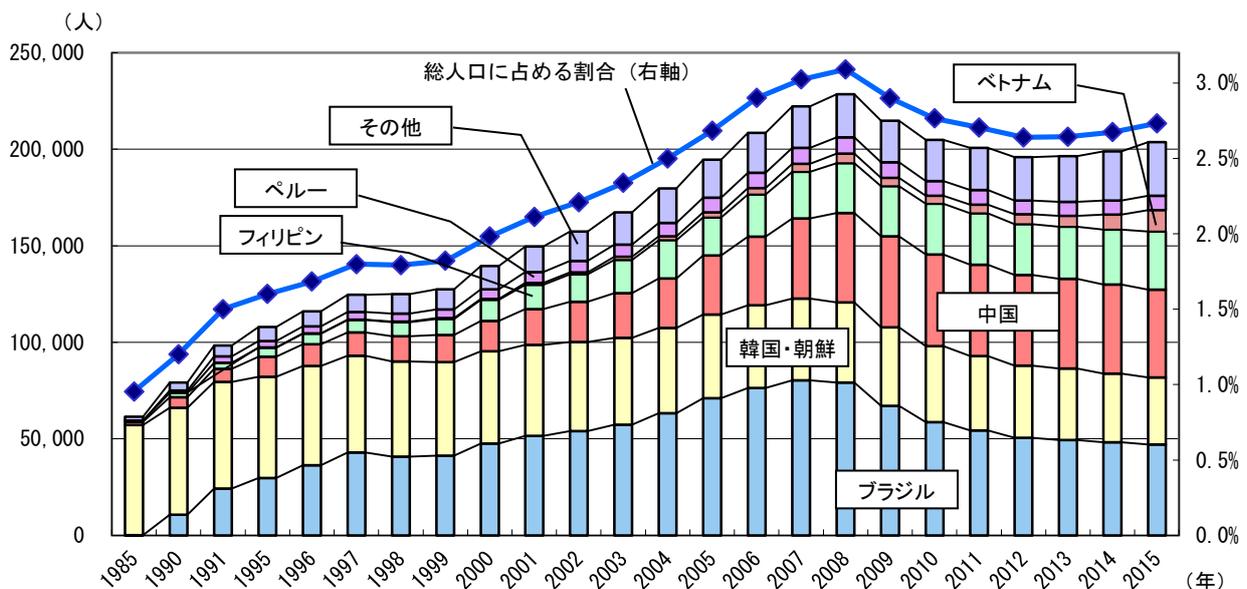
グローバル化の進展を背景に、今後もこの地域に生活基盤を置いて長期的に暮らしていく外国人の増加が見込まれる中、国籍や民族などのちがいににかかわらず、全ての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らせ活躍できる地域社会の形成が不可欠です。

本県における外国人県民の中で最も多いのはブラジル人ですが、ブラジル人が減る一方で、フィリピン人・ベトナム人など東南アジア出身者が増えるなど、多国籍化が進んでいます（図表3-3-48）。

更に、在留資格については、日本国内での活動に制限がない「永住者」資格取得者の増加傾向が続いており、永住志向の強い外国人県民が増えてきている状況にあります（図表3-3-49）。

一方、外国人県民の散在化が進むなど、国籍や年齢、居住地など、様々な面から外国人県民の状況は多様化してきています。

図表3-3-48 外国人県民数の推移

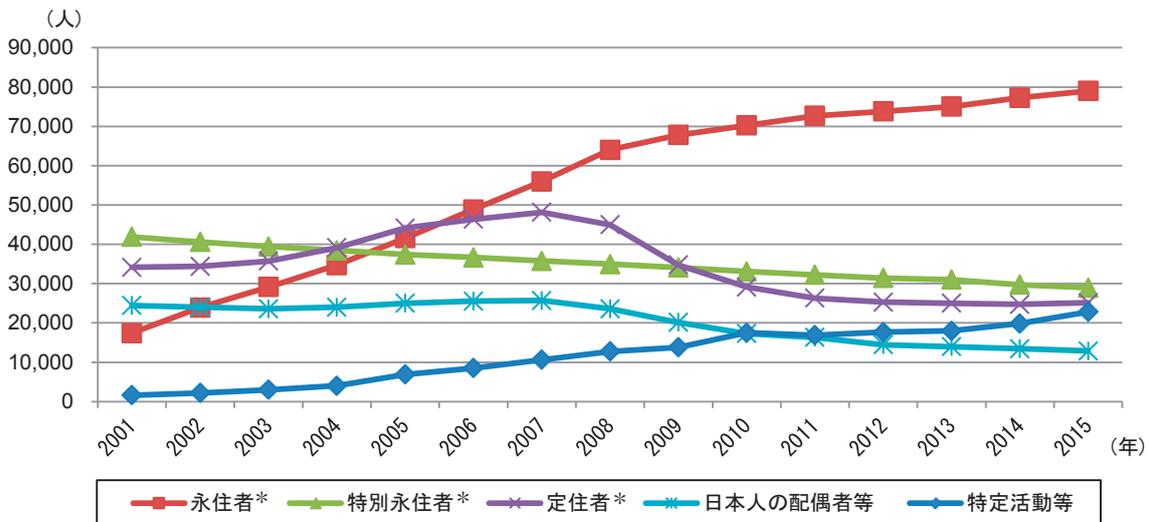


※2012年までは12月末現在。2013年からは6月末現在。

※2011年までは全外国人登録者数。2012年からは中長期在留者（3月を超える者）に特別永住者を加えた在留外国人の数。

出典：法務省「在留外国人統計」

図表3-3-49 主な在留資格別外国人県民数の推移



※2012年までは12月末現在。2013年からは6月末現在。
 ※2010年から特定活動等は、技能実習*、特定活動*を合算したもの。
 出典：法務省「在留外国人統計」

このように、外国人県民の永住化や多様化が進展する中で、教育、医療、防災など、外国人県民を取り巻く課題は、ますます複雑で多岐にわたっています。

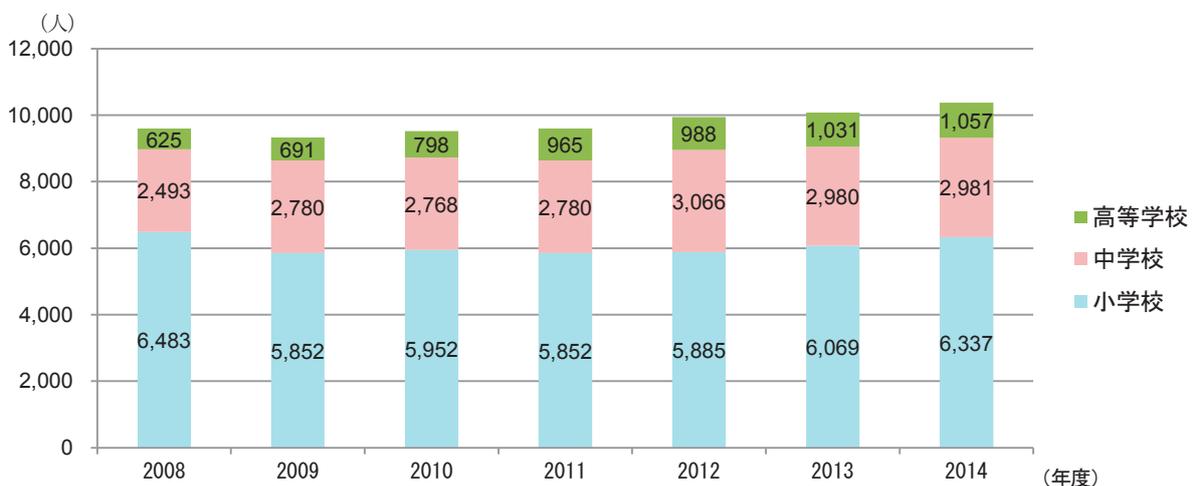
本県では、2013年3月に策定した「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」に基づき、これらの課題に対応しながら多文化共生社会の形成を推進し、豊かで活力ある地域づくりに資する施策を計画的かつ総合的に推進しています。

(2) 日本語教育の体制整備

外国人が日本社会で円滑にコミュニケーションを図るためには、日本語の習得が重要です。とりわけ、外国人の子どもにとっては自らの将来に夢や希望を持ち、地域社会で自立し、安心して生活していくために日本語習得が不可欠です。

しかしながら、本県は外国人児童生徒数の増加が続いているとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒数が全国最多の6,373人となっています(図表3-3-50、図表3-3-51)。

図表3-3-50 外国人児童生徒数の推移(愛知県)



出典：文部科学省「学校基本調査」

図表3-3-51 日本語指導が必要な外国人児童生徒数の多い都道府県（2014年5月1日現在）

	小学校	中学校	高等学校等	合計
全 国	18,884人	7,809人	2,505人	29,198人
1 愛 知 県	4,379人 (23.2%)	1,769人 (22.7%)	225人 (9.0%)	6,373人 (21.8%)
2 神 奈 川 県	2,056人 (10.9%)	762人 (9.8%)	410人 (16.4%)	3,228人 (11.1%)
3 静 岡 県	1,674人 (8.9%)	599人 (7.7%)	140人 (5.6%)	2,413人 (8.3%)
4 東 京 都	1,282人 (6.8%)	650人 (8.3%)	371人 (14.8%)	2,303人 (7.9%)
5 三 重 県	1,213人 (6.4%)	464人 (5.9%)	243人 (9.7%)	1,920人 (6.6%)

※（ ）内は全国に占める割合

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成26年度）」

そこで、本県では、外国人児童生徒の日本語教育を推進するため、小中学校の日本語教育適応学級担当教員や語学相談員を県単独で増員するとともに、外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテストの開催や幼児向け日本語学習教材の作成、ボランティアの日本語指導員の育成などの取組を行っています。

また、地域の日本語教室等を支援するため、2008年度に地元経済界や企業等と協力して（公財）愛知県国際交流協会に造成した「日本語学習支援基金」については、基金残高減少のため2015年度末に終了する見込みでしたが、外国人の子どもたちの日本語教育を支える体制づくりを継続していくため、2016年度から2020年度までの5年間を実施期間として再造成し、NPOなどが主催する日本語教室に対する経費の助成や日本語能力試験に合格した外国人の子どもへの受験料相当額の助成などを行うこととしています(図表3-3-52)。

図表3-3-52 日本語学習支援基金（2016年度～2020年度）による支援内容

日本語教室への支援	日本語教室の運営に必要な経費の一部を助成
	日本語能力試験に合格した場合の受験料相当額を助成
外国人学校への支援	日本語指導者の雇用に必要な経費の一部を助成
	日本語学習教材の給付
	日本語能力試験に合格した場合の受験料相当額を助成
その他	日本語教室の運営コーディネーターの養成など

更に、外国人の日本語教育について、2015年度に行政、学識者、教育関係者やNPO、企業など、この地域の外国人に関わる様々な立場の方々が一堂に会する「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、現状把握や課題解決に向けて意見交換を行うなど、「オールあいち」の体制での推進を図っています。

(3) 医療・保健体制の整備

外国人県民の永住化傾向が進む中、外国人県民の生活環境を向上させるためには、安心して医療機関を利用できる体制を整備することが必要です。

そこで、本県では、県内全市町村、医療関係団体、大学と協力して2012年度に「あいち

医療通訳システム」の運用を開始し、医療通訳者の派遣や電話通訳などを行っています。
 今後、外国人県民の高齢化も見込まれる中、「あいち医療通訳システム」の更なる充実に努めていきます（図表3-3-53）。

図表3-3-53 「あいち医療通訳システム」の概要



(4) 防災・防犯対策などの充実

南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害等の発生に備え、日本語を十分に理解することができない外国人に対して、災害時に必要とされる情報を速やかに提供する仕組みづくりが求められています。

そのため、災害時に外国人県民に対し直接サポートを行う市町村等の取組を言語面で支援するため、「愛知県災害多言語支援センター」を設置することとし、2015年3月に、(公財)愛知県国際交流協会との間で「愛知県災害多言語支援センターの運営に関する協定」を締結しました。

「愛知県災害多言語支援センター」では、災害情報の多言語による提供や、市町村等からの依頼に基づき文書の翻訳、通訳の派遣等を行うことにより、外国人県民が日本人と同等の災害情報や支援情報を得られるよう支援していきます。

今後は定期的な訓練や研修等により語学ボランティアの体制を整備するとともに、広域連携を含めた関係機関との連携強化による支援体制の充実を進めていくこととしています（図表3-3-54）。

図表3-3-54 「愛知県災害多言語支援センター」のイメージ

